

令和7年11月9日執行予定の広島県知事選挙等臨時啓発業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年11月9日執行予定の広島県知事選挙等臨時啓発業務

2 趣旨

令和7年執行予定の広島県知事選挙等（同時に執行予定の広島県議会議員補欠選挙等を含む。）の投票率を高めるため、広告関連業者から提出された啓発プランの中から優秀なプランを選定して、当該啓発プランを臨時啓発事業とする。

3 臨時啓発事業の基本理念

投票率向上のため、次の事項を基本理念とする。

臨時啓発プランの基本理念
○選挙期日・期日前投票の周知 ○若年層や子育て世代を中心に幅広い世代の投票意欲を高め、投票率向上に繋がる啓発実施

臨時啓発プランは、この基本理念に重点を置き、若年層や子育て世代が政治や選挙への関心を高め、「自分の一票が日本の未来を創る」という意識を持ち、投票意欲を高めるようなプランとすること。

具体的には、次のようなプランとすること。

- 選挙期日、投票の方法、投票の意義その他必要な事項が有権者にわかりやすく示されていること。
- 有権者の目に触れやすく、幅広い世代の有権者が選挙を身近に感じる、共感の得られるものであること。
- 自分の投票が選挙結果に影響を及ぼさないとと思っている等の理由で選挙への関心が薄い若年層が、一人ひとりの投票の重要性を認識することで投票意欲を高め、投票行動に繋がる啓発活動を行うこと。
- 選挙期間中に子育て世代が家庭において選挙（政治）を話題にしたり、将来の有権者である子どもを連れての投票に繋がるような啓発を行うこと。
- 子どもや次世代へ広島の未来を託すために、重要な投票であることを親しみやすく訴えること。
- ニュース等の各種メディアに取り上げられる話題性があること。
- 期日前投票の積極的な活用等の啓発を盛り込むこと。
- 音楽や映像などの各種ビジュアルを一体化して、統一性を図ったプランとすること。
- 特定の政党や候補者を連想させないものであること。
- 業務内の各媒体を効果的に配分することにより、それぞれの媒体の啓発効果がより一層高まるように工夫すること。
- 主観に基づくものではなく、客観的なエビデンスに基づいた提案とすること。

4 臨時啓発事業の内容

(1) 予算上限額

64,090,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

※プランの作成に当たっては、予算額の範囲内で作成すること。

※啓発プラン作成に併せて見積書・業務実績書・業務実施体制表を提出すること。

また、見積書は、積上げ額・積算根拠等が分かるようにできるだけ詳細なものとすること。

<今回予定事業>

- ① 新規提案啓発事業
- ② ひろしまフードフェスティバルを活用した業者提案事業
- ③ インターネットを活用した啓発事業
- ④ 県ホームページ・SNS等掲載用素材作成
- ⑤ テレビCM素材作成・放送
- ⑥ ラジオCM素材作成・放送
- ⑦ 大型映像放映（テレビスポット素材を使用）
- ⑧ 新聞広告版下作成・掲載
- ⑨ ポスター作成・発送・掲示等
- ⑩ チラシ作成・発送
- ⑪ 大型看板作成・設置・撤去
- ⑫ 公共交通機関による啓発
- ⑬ 広報車巡回用啓発資材作成・発送等
- ⑭ 啓発資材の作成・発送等
- ⑮ 街頭啓発の実施
- ⑯ 啓発効果分析

<啓発事業実施期間>

選挙期日の告示日（令和7年10月23日）から選挙期日（同年11月9日）までが主となる。

（2）留意事項

- ア 公正中立でクリーンな選挙啓発イメージを損なわないこと。
- イ 公職にある者、立候補予定者及び特定政党等を連想させるような人物、文言、象形、色彩、記号等は一切使用しないこと。
- ウ 各事業間相互の全体的なまとまり、統一的イメージの構成に努めるとともに、啓発事業間の連携を意識したものとする。採用した啓発プランについては、県の指示により、契約上限額の範囲内で、各事業相互間の全体的なまとまり、統一性を損なわない程度の内容変更を行うことがあるので留意すること。
- エ 各作成物には、選挙情報を必ず明示すること。

5 事業内容及実施基準

◆共通事項

- ・投票率の向上を実現するための啓発プランの目論見を作成し、①～⑬の各事業で統一性を図り、各広報媒体の特徴を踏まえた内容と広告量を効果的に組み合わせること。
- ・各種啓発資材の数量は、直近の第50回衆議院議員総選挙及び第27回参議院議員通常選挙の契約実績に基づくものであり、多少の変動の可能性がある。

※ 作成要領中の様式「臨時啓発プラン概要調書」にて提出すること。

事業名	R7広島県知事選挙実施基準事業	規格等
① 新規提案 啓発事業	● 若年層や子育て世代の投票参加が促進されるよう、これらの世代が投票所に足を運ぶ契機となるような工夫を行うプランの提案	● 予算額の範囲内で1プラン以上提案すること。 ● 若年層や子育て世代の投票参加が促進されるよう、これらの世代が投票所に行く契機となる工夫を行うプラン事業とすること。(留意事項等は「補足資料3」のとおり。) ● 各種ビジュアルについては、若年層や子育て世代に訴求力のあるデザインとすること。 ● 地域が盛り上がり、ニュース等の各種メディアに取り上げられる新規性・話題性がある事業とすること。 ● 音楽や映像などの各種ビジュアルを一体化して、統一性を図ったプランとすること。また、イベントを企画する場合は、下記②のひろしまフードフェスティバルと統一性のある内容とすること。 ● 作成要領中の様式「臨時啓発プラン概要調書及び臨時啓発プラン一覧表」にて提出すること。 ※ インターネットを活用した啓発事業(「③インターネットを活用した啓発事業」で提案する事業を除く)を含めることも可。
②「ひろしまフードフェスティバル」を活用した業者提案事業	● 10月25日(土)、10月26日(日)に開催される予定の「ひろしまフードフェスティバル(以下、「フードフェス」という。)」においてステージ及び出展ブース1箇所を確保する予定であるため、これらを活用した来場者参加型の啓発事業をすること。 ● フードフェス来場者を出展ブースに誘引できるような効果的な啓発資材を配布すること(街頭啓発用資材73,300個とは別に確保するものであることに留意。) ● <u>飲食物の提供、火気の使用、金銭の收受を伴わないものとする。また、「食」を盛り込んだ企画とする必要はない。</u> (例)※ タレント等によるトークショー(来場者参加型) ※ 大学サークル等によるイベント(音楽、寸劇等) ※ 職業体験イベントのような形式での模擬投票体験 ● フードフェスに関する基本情報等は次のとおりである。 ・開催日:10月25日(土)、10月26日(日) ・ステージ:開催日のいずれかのうち15分から30分の予定。 ・ステージサイズ:未定(決定は本件業者決定後となる予定。) ・ブースサイズ:1箇所、幅3.6×奥行2.7m、テント形式 ・ブース搬入車:1台分駐車スペースありの予定 ・ステージ出演料は無料、ブース出展料は有料(金額未定)。ブース出展料及び電気工事・備品代等、必要な経費を見積りに含めること。 ※ フードフェスに関する詳細は、業者決定後別途調整する。	● 「フードフェス」のステージ及び出展ブースを活用した企画とすること。 ● ステージにおける企画の実施、出展ブースにおける企画・啓発資材の配布に必要な人員・資材は業者において確保すること。 ※ 出展ブースの企画及び啓発資材の配布は、明推協との共同実施を予定している。

事業名	R7広島県知事選挙実施基準事業	規格等
③ インターネットを活用した啓発事業	● SNSを活用した啓発 ● インターネットを活用した広告	● SNSを活用した啓発、インターネットを活用した広告 ※ 媒体の種類及び発信量については、効果的な組み合わせを提案すること。 ● その他、拡散可能性、費用対効果などを考慮して自由に提案すること。 ※ 社会通念上不適切と考えられるサイトへの掲載を排除するよう努め、掲載先サイトを定期的確認すること。 ※ 若年層の利用状況を踏まえ、スマートフォンやタブレット端末向けとすること。
④ 県ホームページ・SNS等掲載用素材作成	● 県ホームページ掲載用バナーの作成(2サイズ) (1)トップページバナー (2)広島県選挙用ホームページへ掲載するバナー(標題部分) ● 県選挙用ホームページ及び、県の広報媒体(Facebook、X、LINE、TikTok、Instagram)、職員啓発画面で用いる画像素材の作成	● バナーの作成(2サイズ) (1)1,000×1,000pix ただしバナーの下部50×1,000pixは他の素材を重ねて掲載するため、文字情報等は載せないこと。 (2)幅540×高さ180pix JPEG形式、カラー ※ 静止画像とすること。 ※ 選挙日程等の情報を含むこと ※ スマートフォンやタブレット端末での閲覧に対応すること ※ 県HP上で掲載した際に、見切れ等不具合があった場合には修正を行うこと。 ● 画像素材 (1)トリミングされない16:9の横長サイズ、JPEG形式 (2)900×700pix (3)其他媒体に適した素材
⑤ テレビCM素材作成・放送	● 放送素材作成・放送・啓発スポットCMの作成	● 在広4局(RCC、HTV、HOME、TSS)各16本以上 計64本以上放送 A:4本以上 特B:4本以上 ● 啓発スポットCM(15秒)を放送時期(①選挙当日用、②その他期間用)に応じ、計2種類以上作成する。 ● 放送素材は次のとおり各32部作成し、「事業名⑩広報車巡回用啓発資材作成・発送等」に併せて32箇所発送すること。 ①動画を収録したDVD(DVDプレイヤー再生用) ②WMV形式でデータ保存したDVD(インターネットやCATVでの動画配信用) サイズ:1920×1080、976×549(16:9)、1280×720 ※ 内容には、最低でも選挙名、投票日、期日前投票の案内に関することを盛り込むこと。選挙当日に放送するCMには、期日前投票の情報を入れないこと。 ● 期間:告示日～投票日の期間内 ※ 提案時に、作成するCMの種類別の想定放送時間帯と放送回数の配分がわかる計画表を提出すること。

事業名	R7広島県知事選挙実施基準事業	規格等
⑥ ラ ジ オ C M 素 材 作 成 ・ 放 送	● 放送素材作成・放送 ・啓発スポットCMの作成	● 在広3局(RCC、広島FM、FMちゅーぴー) 各10本以上 計30本以上放送 ● 啓発スポットCM(20秒)を放送時期(①選挙当日用、②その他期間用)に応じ、計2種類以上作成する。 ※ 内容には、最低でも選挙名、投票日、期日前投票の案内に関することを盛り込むこと。選挙当日に放送するCMには、期日前投票の情報を入れないこと。 ● 期間:告示日～投票日の期間内 ※ 提案時に、作成するCMの種類別の想定放送時間帯と放送回数の配分がわかる計画表を提出すること。
⑦ 大 型 映 像 放 映	● 広島市内3箇所での放映 ・本通り(紙屋町NAVIA) ・八丁堀(C-VISION) ・広島駅前(BFHMV:ナショナル会館)	● テレビスポット放送素材を使用 ● 期間:告示日～投票日の期間内 ・本通り(紙屋町NAVIA) ・八丁堀(C-VISION) それぞれの場所での放映時間・本数を提案すること。 ・広島駅前(BFHMV:ナショナル会館) 適宜放映(無料) ※広島駅前とはあらかじめ放映計画は作成出来ない。 県からの指示により、放映素材をBFHMVに提供すること。(MP4またはWMV形式)
	● デジタルサイネージの放映 ・広島駅構内 ・福山駅	● JPEG形式またはMP4形式(1分以内) ● 期間:告示日～投票日の期間内 ※ 放映時間・本数を提案すること。 ※ 広島駅構内は、放映場所も提案すること。(1箇所以上) ※ 福山駅の放映申請は福山市選挙管理委員会を通じ、福山市情報発信課に対して行うこと。(放映料無料)
⑧ 新 聞 広 告 版 下 作 成 ・ 掲 載	● 新聞記事広告版下作成・掲載 全国紙、地方紙等において啓発広告を掲載	● 全国5紙(読売、朝日、毎日、産経、日経)、地方1紙(中国)、リビング新聞 ※ 読売、朝日、毎日、産経:広島全県版 日経:中国広島版 中国:通し版 ● 掲載日及び掲載手法 ・読売、朝日、毎日、産経、中国 投票日(半3段以上) 投票日前日(半3段以上) ・日経 投票日前日(半3段以上) 投票日前々日(半3段以上) ・リビング:投票日直前発行号(突出以上を1日以上)

⑨ ポスター 作成・発送 ・掲示等	● ポスター印刷、発送	● B2、カラー規格 10,000枚以上 1,300箇所程度以上発送 ※ 配布箇所の詳細は、補足資料1のとおり。 ● 選挙情報には、選挙の名称、投票日、期日前投票の期間、広島県選挙管理委員会、特設サイトにつながる二次元コードを明示すること。 ※ 追加発送先から公式の依頼文書を求められる場合は、文書については県選管で対応する。 ※ 広島市安佐北区への配布分については、「広島県議会議員補欠選挙」の選挙情報を付記したものを70枚作成(10,000枚の内数) ※ 呉市内への配布分については「呉市長選挙」及び「呉市議会議員補欠選挙」の選挙情報を付記したものを200枚作成(10,000枚の内数)(予定)
	● ポスター掲示追加箇所の提案	最低条件 なし(実施は任意) 【実施する場合の留意事項】 ※ 追加提案の発送箇所は、若年層や子育て世代も含め多くの有権者の投票率向上が期待できる箇所とし、上記と重複しないこと。 ※ 追加提案に係るポスターは提案業者において対応すること(上記10,000枚とは別に確保するものであること。) ※ 追加掲示箇所については、投票日の翌日中に提案業者が責任をもってすべて撤去すること。 ※ 追加掲示箇所は、無料の場所を選定すること。
⑩ チラシ 作成・発送	● チラシ作成、印刷、発送	● A4、カラー規格 5,000枚以上、各市区町選管等へ配布 ● 選挙情報を明示すること。 ※ 広島市安佐北区への配布分については、「広島県議会議員補欠選挙」の選挙情報を付記したものを40枚作成(5,000枚の内数) ※ 呉市内への配布分については「呉市長選挙」及び「呉市議会議員補欠選挙」の選挙情報を付記したものを110枚作成(5,000枚の内数)(予定) ● 若年層や子育て世代の関心と呼ぶデザイン・内容となるような工夫を行うこと。 ● 原稿をJPEG形式で納品
⑪ 大型看板 作成・設置 ・撤去	● 大型看板 作成・設置・撤去	● 大型看板 1枚作成・設置・撤去(県庁前) 自立式・片面・木枠組み・ベニヤ貼り・インクジェット加工 250×450cm ※ 告示日の前日に設置し、投票日翌日の午前中に撤去

⑫ 公共交通機関 による啓発	● JR、広島電鉄路面電車、路線バス、アストラムライン等の県内公共交通機関において、中吊広告を提案・実施 ● 路面電車ラッピング ● JR各駅におけるポスター掲出	● 中吊広告 B3横作成 県内全域(西部、東部、北部)において各1路線以上実施 ※ 掲出するポスターは上記⑨の1万枚とは別に確保すること ● 路面電車の部分ラッピング1編成以上を実施 ● ポスター B1縦作成 県内全域(西部、東部、北部)において各1駅以上実施 ※ 上記の西部、東部、北部は次の市町をいう。 ・ 西部 広島市、呉市、竹原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町 ・ 東部 三原市、尾道市、福山市、府中市、世羅町、神石高原町 ・ 北部 三次市、庄原市 ※ 掲出するポスターは上記⑨の1万枚とは別に確保すること
⑬ 広報車巡回用 啓発資材 作成・発送等	● 県内各市町において、公用車で行われる巡回広報車用資材の作成・発送 ・ テープ ・ CD ・ SDカード ・ SDHCカード ・ サイドボディパネル	● テープ 9組(1組3本【平日、前日、当日】) ● CD 26組(1組3本【平日、前日、当日】) ● SDカード 30組(1組3本【平日、前日、当日】) ● SDHCカード 3組(1組3本【平日、前日、当日】) ● サイドボディパネル 108枚 概ね35×55cm (数量は現時点の想定数であり、増減することがある。) ● 32箇所発送 ※ 当日用以外は期日前投票の情報も含むこと。 ※ テープの場合は、テープの長さに合わせて、テープの両面に素材を録音すること。 ※ アナウンス等の経験者により、シンプルに情報を伝える内容での吹込みとすること。また吹込みの際には雑音等が入らないようにすること。

⑭ 啓発資材の作成・発送	啓発資材	● チラシ入りポケットティッシュの作成・発送 ● 紙袋の作成・発送 ● 卓上ミニ幟の作成・発送		● チラシ入りポケットティッシュ: 73,300個 67箇所発送 (各市町選管・明推協及び各種団体等) ※ 「県議会議員補欠選挙」情報を追記するもの: 2,000個 ※ 「呉市長選挙」及び「呉市議会議員補欠選挙」情報を追記するもの: 6,300個 (予定) ● 紙袋 960袋、32箇所発送 ※ 紙袋の詳細な仕様は、補足資料2のとおり。 ※ 「県議会議員補欠選挙」情報を追記: 20個 ※ 「呉市長選挙」及び「呉市議会議員補欠選挙」情報を追記: 80袋(予定) ● 卓上ミニ幟 55組(スタンド型(ウェイト付)全体で横100mm 縦300mm程) ※ 「呉市長選挙」及び「呉市議会議員補欠選挙」情報を追記: 3組(予定) (数量は現時点の想定数であり、増減することがある。)
	幟	● 幟の作成・発送	追加箇所提案	● 若年層や子育て世代を含む多くの有権者の投票率向上への効果が期待できる箇所において調整・設置を行うこと。 ● <u>追加提案に係る幟の作成については、提案業者において行うこと。</u> ※ 追加設置先から公式の依頼文書を求められる場合は、文書については県選管で対応する。
⑮ 街頭啓発の実施	街頭啓発人員	● 着ぐるみ要員 ● 着ぐるみの運搬 ● 更衣場所の確保 ● 資材配布要員		● 着ぐるみ要員[1体/日×2回] 昼時実働2時間 ● 資材配布要員[2人/日×2回] 昼時実働2時間 ・広島市街頭啓発で着ぐるみ1体、配布要員2人 ・福山市街頭啓発で着ぐるみ1体、配布要員2人 ● 県庁と街頭啓発会場との着ぐるみの往復運搬 ● 街頭啓発当日に着ぐるみを着脱するための更衣場所の確保 ※街頭啓発の予定日は、広島市・福山市ともに未定。

	追加提案	●街頭啓発実施箇所の追加提案(2箇所以上) ※ <u>当該箇所における人員・啓発物品等の確保については、提案者において行うこと。</u> ※ 使用許可等が必要な場合は、原則として業者側で対応すること。 ※ 実施箇所を管理する側から公式の依頼文書を求められる場合には、文書については県選管で対応する	● 若年層や子育て世代を含む多くの有権者の投票率向上に効果的な街頭啓発を行える箇所(2箇所) ● 人員・啓発資材等は、提案者において確保すること(上記街頭啓発で配布する資材とは別途確保。)
⑯ 臨時啓発 効果分析		● 選挙後のインターネット等を利用したアンケート調査の実施、結果の分析及び報告書の作成	● 被験者1,000人以上のアンケート調査 ● 目論見が検証可能な内容とすること ※ 年齢構成や期日前投票の投票率など、ターゲット層を細分化したうえで、分析評価することを前提に実施案を示すこと。

6 選挙情報

各広告物には、次の選挙情報を盛り込むこと。

(1) 啓発標語：

一般部門：素敵じゃね！ 票に希望を託すキミ

未来の有権者部門：広島未来を作る主役になろう！

※一般部門の標語については各広告物に必ず入れ込むこととし、未来の有権者部門の標語については可能な限り（最低1広告物に）入れ込むこと。

(2) 選挙期日：広島県選挙管理委員会決定後、提示する。

(3) 投票時間：午前7時から午後8時まで（一部地域を除く。）

注：スペースの確保が困難なものに限り「（一部地域を除く。）」を省略してもよい。

(4) 選挙名称：広島県知事選挙（広島県選挙管理委員会の指示により一部資材については「広島県議会議員補欠選挙」等を併記すること）

(5) 作成者：広島県選挙管理委員会

(6) その他：スペースの都合で困難な場合を除き、次の情報を盛り込むこと。表示箇所は投票日時の次に記載すること。

【期日前投票】告示日の翌日（10月24日（金））から11月8日（土）まで

午前8時30分から午後8時まで（一部投票所では、期日・時間が異なる場合があります。）

7 その他

(1) 啓発事業の基本的な実施期間は選挙期日の告示日から選挙期日までが主となること。

(2) 県内各市区町選挙管理委員会事務局（以下「県内市区町選管」という。）から、本提案により採用した図案等を、県内市区町選管による啓発事業に採用したい旨の申し出がある場合は対応すること。この場合、デザイン等について事前に県に協議すること。

(3) 本業務が完了するまでの間、その進捗状況の報告、問題点の協議、解決、本業務の履行のために必要な事項は、必要の都度、受託者と県が打合せを行いながら進めることとするため、打合せが実施可能な体制を整えること。

(4) 本提案による成果品の著作権（製作過程で作られた素材等の著作権も含む。）その他の権利は、全て県に帰属するものとし、また、県は、本業務の成果品を自ら使用するほか、本業務の趣旨に照らして適正と判断される場合は、第三者に本業務の成果品の使用を許諾できるものとする。

(5) 本業務の成果品は、選挙前後に報道機関へ資料提供することがあるため、モデル(出演者)等を採用する際は、あらかじめモデル(出演者)等へ上記(4)の事項について承諾を得ておくこと。

(6) 業務実施報告書については、文書で提出するほか、同内容をPDFにとりまとめて提出すること。

(7) 各事業の実施内容が確認できるよう、写真で記録を残すこと。「③インターネットを活用した啓発事業」については、実際の表示画面の記録を残すこと。

(8) その他、この仕様書に定めのない事項については、双方協議の上、決定するものとする。